

## 【テーマ3】 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します


### めざす方向

- ◆「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ◆障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ◆関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

### 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H29.3月末時点）>
<p>■「大阪府の支援教育の今後の方向性について」の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の推計を行い、これまでの施策の検証や将来推計の結果を踏まえ、今後の大阪の支援教育施策のあり方を検討します。</li> </ul> <p>■府立支援学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市から府へ移管した特別支援学校（12校）を含めた全ての府立の支援学校（44校2分校）で、就労支援をはじめとするそれぞれのノウハウを共有し、各校における教育活動をさらに充実していきます。</li> </ul>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* あり方検討を踏まえ、支援学級及び通常の学級、支援学校、自立支援推進校(*10)・共生推進校(*11)における連続性のある「多様な学びの場」の教育環境を一層充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を進めます。</li> </ul> <p>◇成果指標（アウトカム） （数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大阪市から府へ移管した支援学校の知的障がいの生徒が学ぶ高等部に「職業コース」を設置し、就労支援のための教育課程を編成して、必要な教育環境を整備することにより、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率32%（平成29年度に35%）をめざします。</li> </ul>	<p>■「大阪府の支援教育の今後の方向性について」の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の推計を行った。また、知的障がいのある生徒が高校で学ぶ取組みである自立支援コースと共生推進教室について、制度化から10年の成果を取りまとめた。</li> </ul> <p>■府立支援学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～7月に旧大阪市立知的障がい支援学校6校を対象とした研修を行うとともに、職業コース設置校5校への訪問を企画し、職業コースへの理解を促した。</li> <li>・旧大阪市立知的障がい支援学校2校における職業コースの試行を行うとともに、「職業コース」の本格実施に向けた、教育課程編成への指導助言を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>9月から1校で試行をスタート（東淀川支援学校）</li> <li>1月から1校で試行をスタート（生野支援学校）</li> </ul> </li> </ul> <p>（*知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率 平成28年度 26.2%（速報値））</p>

■ 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置

- \* 障がいのある生徒の高校生活支援事業 
- ・府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、エキスパート支援員(\*12)等を希望する全府立高校に配置し、教育環境を整備します。

■ 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置

- ・全ての府立高校に臨床心理士（エキスパート支援員）を配置し、また、要望があった府立高校に対して、学校生活支援員（介助員、学習支援員）を配置した。
- ・私立高校において障がいのある生徒の学校生活支援を行うため、学習支援員及び介助員を配置する私立高校に対し、その人的配置経費について補助を行った。（私立高校1校へ補助）

就労を通じた社会的自立支援の充実

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■ 就労支援・キャリア教育の強化

- \* 就労支援・キャリア教育強化事業
- ・府立支援学校においてモデル校を指定し、企業等のニーズや実情を踏まえた授業の改善・充実を図るとともに、そのノウハウを府内支援学校に広めます。また、高等学校のモデル校においては「コーディネーター」が巡回訪問し、教員の就労支援研修等を実施します。

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- \* 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率32%（平成29年度に35%）をめざします。〔再掲〕
  - （参考）平成27年度 25.6%（全国32.2%）

<進捗状況（H29.3月末時点）>

■ 就労支援・キャリア教育の強化

- ・7月に担当者連絡会を開催し、府立支援学校各校の進捗状況を確認した。
- ・府立支援学校のモデル校においては、就労支援コーディネーターと教員による職場実習の巡回指導・アフターフォローを行うとともに、進路学習の充実に取り組んだ。  
清掃技能、ビジネスマナー検定の開発  
早期キャリア教育プログラム活用、評価基準の数値化  
企業登録バンクの共有と活用
- ・新規開拓企業数(職場実習先)・・・41社
- ・7月に障がい者雇用において先進的な取組みを実施している企業と連携し、企業の研修センターで教員研修を実施した。
- ・連携校である高等学校に「コーディネーター」が巡回訪問し、教員への就労支援研修を実施した。併せて教員が実習先企業を開拓したり、職場実習の巡回指導を行う際に、「コーディネーター」が同行することで就労支援スキルの伝達を行った。

\* 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率  
平成28年度 26.2%（速報値）


■ 関係部局等との連携による就労支援の充実

- ・関係部局や関係機関との連携を強化し、職場実習などの就労支援体制の充実に努めます。

■ 関係部局等との連携による就労支援の充実

- ・8月に3部局（教育・福祉・商労）連携勉強会を開催。卒業後の定着支援について、学校・福祉・労働機関によるグループワークを行った。
- ・9月に障がい者雇用を支援する団体が主催した「企業をつどい」で府教育庁の就労支援の取組みについて基調報告を行った。
- ・障がい特性や職業能力などの正しい理解を促し、雇用や職場定着につなげるため、障がい者雇用を検討している企業向けに3部局（教育・福祉・商労）連携見学セミナーを実施した。（参加団体：特例子会社、障がい者職業能力開発校、福祉施設、支援学校）
- ・関係機関との連携や各部局の事業等で開拓した職場実習受入可能企業の情報を支援学校等へ発信した。
- ・経済団体等と連携し職場実習受入先の確保に努め、3社で職場実習を実施した。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実


＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用に取り組みます。</li> <li>就学前施設や公立小・中学校から支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等を引き継ぎ、活用を促進します。</li> </ul>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公立小・中学校の通常の学級及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合を増やします。 （参考）平成27年度 公立小・中学校の支援学級における取組み 100% 公立小・中学校の通常の学級における取組み 92.1% 府立高校における取組み 54.3%</li> <li>* 支援学校に入学する児童・生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校から中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計画」等の引継ぎを10ポイント程度向上させることをめざします。 （参考）平成27年度 就学前施設から小学部1年生 72.8% 小学校から中学部1年生 82.9% 中学校から高等部1年生 79.6%</li> <li>* 学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成を100%にします。 （参考）平成27年度 77.4%</li> </ul>	<p>■「個別の教育支援計画」の作成と活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の引継ぎ状況についての調査を7月に実施した。</li> <li>「個別の教育支援計画」の引継ぎ状況についての情報を提供するなど、引継ぎ率向上に向けて関係機関への働きかけを行っている。</li> <li>高校版「個別の教育支援計画」を示し、個別の教育支援計画の作成・活用を促進するよう、該当校に働きかけを行っている。</li> <li>私立学校においても「個別の教育支援計画」作成に関するリーフレットを配布し、個別の教育支援計画の作成・活用を促進するよう、働きかけを行っている。</li> </ul> <p>▶</p> <p>* 公立小・中学校の通常の学級及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合 平成28年度 公立小・中学校の支援学級における取組み 100% 公立小・中学校の通常の学級における取組み 96.5% 府立高校における取組み 66.7%</p> <p>* 支援学校に入学する児童・生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校から中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計画」等の引継ぎ 就学前施設から小学部1年生 78.7%(71.8%) 小学校から中学部1年生 90.0%(69.6%) 中学校から高等部1年生 77.3%(65.6%)</p> <p>※( )は移管された旧大阪市立特別支援学校12校含む44校2分校の数値</p> <p>* 学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成率 平成28年度 88.0%</p>

■「高校生活支援カード」(\*13)の作成・活用  
 ・高校生活に不安を感じている生徒や理解されにくい障がいである発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、指導・支援するため、すべての府立高校で「高校生活支援カード」を作成し、活用を促進します。

■「高校生活支援カード」の作成・活用  
 ・全ての府立高校で、高校生活支援カードの作成と活用を行った。  
 ・8月に公立私立を対象とした「府立高校における支援教育推進フォーラム」（参加者数約460名）で活用状況の実践報告を行った。

**発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援**

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援  
 \* 発達障がいの可能性のある児童・生徒等の系統性のある支援研究事業   
 ・各学校段階の移行期における「個別の教育支援計画」等の円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行い、成果を発信します

<何をどのような状態にするか（目標）>

▷

<進捗状況（H29.3月末時点）>

▶  
 ■通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援  
 ・昨年度に引き続き、府立松原高等学校をモデル校に、枚方市と四條畷市をモデル地域にそれぞれ指定し調査研究を実施。  
 ・5月、9月、2月に学識経験者を招聘して調査研究協議会を開催  
 ・12月に、府内公立私立小・中・義務教育・高・支援学校の教職員等を対象にフォーラムを開催し、調査研究の成果や系統性のある支援の重要性について発信。



【部局長コメント（テーマ3総評）】

自己評価

一部達成

<取組状況の点検>

■ 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

当初の目標を、一部達成することができました。

- ・大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の推計を行い、知的障がいのある児童生徒の今後の教育環境のあり方の検討に着手しました。また、府立学校に設置している自立支援コースと共生推進教室について、制度化から10年の成果を取りまとめました。
- ・大阪市から移管した知的障がい支援学校6校のうち2校について、職業コースを予定どおり設置、試行をスタートさせました。また、教育課程を見直しによって、支援学校各校の教育活動を更に充実することができました。しかし、府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、3月末の速報値（26.2%）では、目標（H28年度32%）を下回っており、確定値においても目標の達成は難しい状況です。
- ・障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置については、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、全ての府立高校に臨床心理士を配置、要望のあった学校に学校生活支援員を配置しました。

■ 就労を通じた社会的自立支援の充実

当初の目標を達成することができませんでした。

- ・就労支援・キャリア教育強化事業については、就労支援コーディネーターによる教員研修や、実習先企業の開拓、実習巡回指導への同行により、教員の就労支援スキルの向上を図ることができました。また就労支援ネットワーク会議を開催し、企業を含めた関係機関から助言をいただくことで、授業改善を図り、技能検定の開発や評価基準の数値化につなげることができました。しかし、府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、3月末の速報値（26.2%）では、目標（H28年度32%）を下回っており、確定値においても目標の達成は難しい状況です。
- ・3部局（教育・福祉・商労）連携において、福祉・労働職員との合同研修や企業を対象とする学校見学会を実施することにより、就労支援体制の充実に努めました。

<今後の取組みの方向性>

■ 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

- ・大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の今後の教育環境のあり方について、対応策の検討を進めます。また、自立支援コースと共生推進教室についても今後の制度のあり方について、具体的に検討を進めます。
- ・来年度以降、職業コースを設置する4校について、具体的な方針や計画を12月までに策定し、必要な教育環境を整備します。
- ・今後も、生徒の状況に応じた適切な支援の実現を図るために、高校生活支援カードの活用と中学校との連携を推進します。

■ 就労を通じた社会的自立支援の充実

- ・就労支援・キャリア教育強化事業におけるモデル校の成果であるスキルチェックシートの開発やデュアルシステムの導入、企業データベースの活用などを、他の府立支援学校で活用し、就労支援の充実と授業改善を更にすすめます。
- ・就職希望率や就職率の上昇につなげるため、関係部局と連携し、企業を対象とした学校見学会や福祉・労働職員との合同研修会の実施により、職場実習先企業の開拓や職場定着支援をすすめます。

**■ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実**

目標を一部達成することができました。

- ・通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が昨年度よりも向上しました。
- ・支援学校入学時における、児童生徒の「個別の教育支援計画」の引継ぎ率向上については、引継ぎ率が上がっている市町村も多い中、依然、引継ぎ率の低い市町村があるため、全体として引継ぎ率が低下し、目標を達成することができませんでした。

・「高校生活支援カード」の作成・活用については、平成26年度から全て府立高校の入学生に実施し、入学後の高校生活に不安を抱える生徒と保護者のニーズの把握に務めています。府立高校において担当者向けの研修会を実施し、「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が昨年度よりも向上しました。

**■ 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援**

- ・通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児・児童・生徒への支援について、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を深めました。さらに、研究の成果や系統性のある支援の重要性を府内に広く発信するため、公私立学校の教職員等を対象にフォーラムを開催しました。

**■ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実**

- ・すべての公立小・中学校の通常の学級で取り組みが進むことをめざします。
- ・幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員等を対象に、個別の教育支援計画の作成・活用実践報告会を開催し、先進的な事例の普及に努め、作成率の向上とともに、引き継がれた計画書の効果的な活用を進めます。
- ・引継ぎ率の低い市町村教育委員会に対し、所管する各学校園へ「個別の教育支援計画」の引継ぎ率についての通知を促し、引継ぎ率の向上を図ります。
- ・市町村教育委員会の担当指導主事が集まる会議で、「個別の教育支援計画」の引継ぎの現状・課題について情報提供を行います。とりわけ、引継ぎ率の低い市町村教育委員会には、所管する各学校園から確実に進学先の支援学校へ「個別の教育支援計画」の引継ぎについて、働きかけることを促し、引継ぎ率の向上を図ります。
- ・先進的な取り組みを行っている学校が、フォーラムや担当者研修会などの機会に実践報告を行うことにより、各学校での高校生活支援カードの活用を推進します。

**■ 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援**

- ・調査研究で取りまとめた実践事例等を学校現場で活用し、系統性のある支援の充実を図ります。平成29年度については、支援教育の視点を踏まえた学校経営のあり方について研究をすすめます。